

令和7年第6回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年8月8日（金）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 8月8日 午前10時00分
- 1 閉 会 8月8日 午前10時40分
- 1 出席委員 教 育 長 村上 悦郎 君
- 教 育 委 員 木下 勇児 君
- 教 育 委 員 時松 比佐代 君
- 教 育 委 員 石松 愛子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 後藤 栄二 君
- 事 務 局 次 長 中島 こず恵 君
(社会教育係長兼務)
- 文 化 振 興 係 長 山下 弘子 君
- 学 校 教 育 係 長 原山 慶士 君

議事の経過（R 7.8.8）

教育長（村上悦郎君）本日は高村委員から欠席届けが出ております。ただいま、出席委員は4人です。定員数に達しておりますので、令和7年第6回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（村上悦郎君）議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、前回の教育委員会から、その後の教育関係の報告を5点いたします。

1 産山村「学力向上推進地域」産山学園研究発表会への参加について

7月7日に開催されました、産山村「学力向上推進地域」産山学園研究発表会に教育委員さん方と参加しました。ありがとうございました。当日は、午後からの研究発表会でした。まず、授業参観、その後、分科会への参加となりました。今回は教育委員さん方が対象となる「教育関係者」分科会を設け、皆さんの意見交換の場を作っていただきました。

2 町文化財「鉾納宮のケヤキ」伐採について

7月8日（火）朝、黒淵「鉾納宮のケヤキ」の大枝が落下し、鍋ヶ滝に向かう町道を塞ぎました。樹齢700年といわれる大ケヤキですが、関係の方々、樹木医さんの診断等で「安全確保」の観点から伐採の判断がなされ、惜しまれながら伐採されました。専門の業者さんが大型クレーンなどの機械を駆使しながら伐採を進めました。根元の方は腐朽のため大きな穴が開いていたようです。長年、地域の方々を見守ってこられた「鉾納宮のケヤキ」は、地域の方々に迷惑をかけることもなく、その生涯を終えられました。

3 前期前半終了、夏休み（プール開放）について

7月18日（金）小中学校の前期前半が終了し、夏休みとなりました。今年は高温化の傾向が強く、熱中症予防のため「暑さ指数が31」を超えると運動場での体育の授業はもとより、休み時間の外遊び、プールでの水泳、体育館での体育の授業等全ての運動は中止の阻止をとるようになりました。子ども達にとっては、楽しみ

なプールでの授業ができない日も多くありました。そんな中ではありますが、夏休み中の小学校のプール開放が行われました。3名の専門のプール監視員の方々と町が雇い、別に、10数名の保護者の監視で運営されました。今年度は「スクールバス通学児童の日」と「徒歩通学児童の日」を午前中それぞれ3日ずつ指定し、混雑緩和の工夫をしての開放でした。毎回50～60名程度の子ども達が笑顔いっぱい水しぶきを上げていました。

4 町初任者研修（地域理解）及び新転任者研修について

7月29日に小国町初任者研修（地域理解）及び新転任者研修を開催しました。本年度小国に赴任された、新転任者が対象です。真嶋小国中学校校長から「地域とともにある学校づくりの推進について」と題しての講話をいただき、教育委員会事務局の荒木教育指導員から、「地域学校共同活動の推進について」、「不祥事防止研修」についての演習、説明がありました。午後からは、マイクロバスで、わいた温泉郷・木魂館・シアターホール等町内8カ所の文化財・名所・施設の見学及び研修を行いました。まず、小国のことを知り、小国を好きになり、小国の子ども達を好きになってもらいたいものです。

5 最後その他です。昨日まで小学校6年生、中学校7年生8年生9年生を対象に、英会話教室と寺子屋学習会がありました。講師は、熊本市内からアメリカ、ルワンダなど、いろいろな語の方々でした。昨日の参加者は、中学生が15～16人に先生が7人いらっしゃって、結局2人に1人という密度の濃い会話ができて良かったのかなとお話されていまして。そのあとの寺子屋学習会に小国高校生ボランティアが来られて、こちらも子どもたちと同じくらい的人数がいましたので、充実した学習会ができたということでした。また、今朝の新聞には熊日学童バドミントンの結果がありました。6年生の中村心晴さんと5年生の秦想さんはシングルスで優勝。橋本逸平さんと秦想さんがダブルスで5年生以下の部で優勝しました。いつもしっかり練習してますので、その成果が出たのかなと思います。大変頑張ってる様子が見えて、うれしく思っています。私からは以上です。

教育長（村上悦郎君）ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から3点報告します。

1点目は、学校訪問についてです。9月19日（金）に開催されます町単独の小国小学校の学校訪問実施要項が定まりました。別添封書にてご依頼しておりますので、よろしくお願いいたします。翌週22日（月）に開催されます小国中学校の総合訪問については、詳細が判り次第、後日お知らせいたします。

2点目は、総務課からご案内があっているかと思いますが、小国町総合教育会議が8月27日（水）午前10時から、おぐに町民センター3階で行われますので、出席についてよろしくお願いいたします。

3点目は、9月に行われる第80回熊本県民体育祭に、阿蘇郡市代表で小国町から9種目30人の選手が参加しますので、報告いたします。報告は以上です。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。総合教育会議には教育大綱の改定を協議いただくようになっています。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5、議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 令和7年度小国町一般会計補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和7年度小国町一般会計補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和7年8月8日提出、小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

右肩に赤で1と書いてある、一般会計補正予算第3号をご覧ください。

各項ごとの補正額は、2ページの第1表のとおり、歳出の款の9教育費、項の6保健体育費が50万円の増額補正で、補正後の教育費総額が4億8,055万6千円となります。

4ページをご覧ください。下段の歳出を説明いたします。

今回の補正につきましては、目の1保健体育総務費の節18負担金補助及び交付金として50万円を増額しております。当初予算で中学校部活動九州・全国大会参加補助金として100万円を計上しておりましたが、ホッケー部の男女及びバドミントン部団体の男女並びに個人ダブルスの男女各1ペアが九州大会に出場することになり、当初予算の不足を生じることから50万円を今回増額補正したものであります。

資料1をご覧ください。まず、小国中学生ホッケー部男女が7月20日（日）から21日（祝・月）に佐賀県伊万里市で行われるJOCジュニアオリンピックカップ第55回全日本中学生ホッケー選手権大会九州地区予選会に参加しました。この補助申請額が83万3,120円となっており、内訳は資料のとおりでございます。ホッケー競技は男女各1チーム出場し、対象者は部員が男子8人、女子6人、監督及びコーチが各4人の計22人となっています。試合結果は、男女とも予選リーグを勝ち上がりましたが、準決勝で敗退し4位となっています。

次に、小国中学校バドミントン部が7月12日（土）～13日（日）に開催された県中体連大会を経て、8月5日（火）から6日（水）に長崎県佐世保市で開催される第54回九州中学校バドミントン競技大会に出場することになりました。この

補助申請額が61万4,550円となっており、内訳は資料のとおりでございます。団体に男女各1チーム、個人ダブルスに男女各1ペア参加しました。対象者は部員が男子7人、女子5人、監督及びコーチが2人の計14人となっております。

試合結果は、男子団体が2回戦敗退、女子団体が1回戦敗退、男子個人ダブルスが1回戦敗退、女子個人ダブルスが準々決勝敗退のベスト8という結果になっております。

今回補正に係る費用の財源は、過年度のふるさと納税を積立てしているネットワーク事業基金の一部を一般会計に繰り入れて充当するものです。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いします。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（木下勇児君）申請額の必要経費が83万3,120円で、確定額が横に書いてあって差が1万1,700円ぐらい、確定額との差は何でしょうか。

事務局長（後藤栄二君）生徒1人が別のサッカークラブの方に帯同しましたので、この宿泊費分が減額になっております。資料の方は、予算が足らないと判明したときは、交付申請の計画段階でしたので、今回は、申請額で上げさせていただきました。

教育委員（木下勇児君）ホッケーのコーチが6人っていうのは、生徒数に対して多いように感じられるが対象人数として適正なのでしょうか。

事務局長（後藤栄二君）大会要項の中に監督1人、コーチ1人、手当2名と定められておりますので、町の補助金要綱の条件は満たしております。

教育長（村上悦郎君）暑さ対策で監督とは別に、手当ををすることで人数に入っているところになります。

ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6、議案第2号「小国町指定文化財の指定解除について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集 1 ページ下段をご覧ください。

議案第 2 号 小国町指定文化財の指定解除について

小国町文化財保護条例（昭和 53 年条例第 7 号）第 14 条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和 41 年教委規則第 5 号）第 2 条の規定により、別紙の物件を小国町指定文化財として指定を解除することについて、意見を聴取する。

令和 7 年 8 月 8 日提出、小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

右肩に赤で 2 と書いてある資料を配布しております。この説明について山下文化振興係長が説明いたします。

文化振興係長（山下弘子君）それではご説明いたします。小国町指定文化財、鉾納宮ケヤキの指定解除についてです。小国町指定文化財の鉾納宮ケヤキはこちらに書いてある町指定文化財に指定されています。種別は天然記念物、名称は鉾納宮ケヤキ、指定年月日は昭和 55 年 10 月 22 日です。所在の場所は小国町大字黒淵東蓬萊、所有者は寶来吉見神社で管理者は大字黒淵協議会です。昭和 55 年当時の指定の理由としましては、小国町においてケヤキの木は少ないがその大きさはかなりのものであり、国道改良工事のときケヤキを避けて工事を行った経緯がある。当初 2 本指定されていましたが、美術館側に立っていた「その 2」は幹内の空洞化と腐食による倒木の危険性のため平成 23 年に伐採しております。

今回は、「その 1」に当たります。現状としましては樹高が 18.3 メートル、幹回 7.3 メートル、枝下 3 メートル、樹齢不明と記載されていますけれども、樹木医の診断書によりますと、推定樹齢は約 700 年であるということです。鉾納宮のケヤキの倒木が起こりましてから伐採に至るまでの経緯を時系列に記しております。

7 月 8 日（火）午前 8 時 45 分頃に鉾納宮のケヤキが突然崩れて枝が落ちました。町道に枝が落下して通行できない状態になりました。美術館から教育委員会及び大字協議会のほうに連絡し、教育委員会から建設課、観光部署の産業課などに連絡を取り、町道入り口のところにバリケードを設置して通行止めいたしました。警察にも連絡がいきまして、交通整理をしていただきました。併せて、道が通れなくなったために、鍋ヶ滝に行く観光客が多くあるため、産業課が迂回路の表示を設置しています。倒木が起こった旨を各文化財保護委員に状況を報告しています。

7 月 11 日（金）に鉾納宮ケヤキを管理する大字黒淵協議会から教育委員会にき損届けが出され、樹木医が診断を行っております。

7 月 14 日（月）に樹木医から、根本からの伐採が必要であるという診断書が出されています。診断書を 3 ページに参考として付けておりますけれども、幹の中が空洞になっており腐朽しているために、このまま放置しておく、またさらに被害が拡大する恐れがあり、下が観光道路でもありますので、早めの安全確保が大事だということで、根本からの伐採が必要であるという診断でした。それを受けて大字黒淵協議会から現状変更許可申請が提出され、その経過については各文化保護委員に報告しております。

7月23日（水）から25日（金）にかけて、大字黒淵協議会が小国町森林組合に依頼しましてケヤキの伐採を行っております。25日の午後に運び出されまして、町道の通行止めが解除となっております。

7月29日（火）に第2回小国町文化財保護委員会を開催いたしまして、小国町指定文化財鉾納宮ケヤキの指定解除について意見を聴取し、承認されました。この文化財の指定解除につきましては、小国町文化財保護条例の中に指定の解除が第14条に定められておりまして、「教育委員会は指定した文化財が小国町指定として価値を失った場合、その特殊な事由があるときは、保護委員会の意見を聞いて文化財の指定を解除することができる」とあります。文化財保護委員に上記の説明をしたところ、やむを得ないというところで解除が承諾されました。

参考としまして、資料2の小国町の指定文化財一覧をお配りしています。国指定と合わせまして現在22の文化財のうち鉾納宮ケヤキが15番に載っております。解除になれば町指定が11になりまして、全部で21の指定等文化財ということになります。説明は以上です。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君）これは町指定なので国・県に何か協議をする必要はないのでしょうか。

文化振興係長（山下弘子君）解除の報告のみになります。

教育長（村上悦郎君）議案第2号について、原案のとおり指定を解除することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町指定文化財の指定解除について」は、原案のとおり指定を解除することに決定しました。

続いて、日程第7、議案第3号「令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集2ページ上段をご覧ください。

議案第3号 令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について

学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について、別紙のとおり意見を聴取する。

令和7年8月8日提出。小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

右肩に赤で3と書いてある資料を配布しております。この説明について原山学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（原山慶士君） それでは、議案についてのご説明を差し上げたいと思います。配付資料に沿って説明をしたいと思います。まずは、右上に3と書いてあるほうの資料「令和7年度第2回就学援助費関係資料」をご覧ください。（審査の前に資料に添って説明する。）

続きまして、今度は別紙と書かれた「令和7年度第2回就学援助認定に関する資料」をご準備ください。こちらのA3横の資料は今回認定いただく対象者一覧になっております。この資料に関しましては、個人情報になりますので、会議集合終了後に回収をさせていただきたいと思います。まず、今回の申請に関しましては、前回保留で継続の方が3名の2世帯となっております。それでは個別の資料に沿ってこれから説明を差し上げたいと思います。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑応答を含めて省略する。】

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

学校教育係長（原山慶士君） 認定になれば4月1日に遡って支給するようなかたちで処理させていただこうと思います。

議案第3号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、日程第8「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育長（村上悦郎君） なければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和7年第6回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時40分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年8月8日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長